

<登録について>

1. 応募の手順は？

募集要項に記載している、応募資格、募集対象、注意事項をご確認ください。
中小企業優秀新技術・新製品賞 ホームページ から応募登録をお願い致します。
登録完了後、応募書類のダウンロード URL をメールでご案内いたします。

2. 応募登録がうまくいかない。間違いを直そうとすると、入力内容が全部消える。

登録画面で間違いがあると、赤字で注釈が付きます。**戻るボタンは押さず**にその画面のエラーの部分で訂正して、もう一度画面下の確認ボタンを押してください。

3. 登録したのに、登録完了メールが届かない。

登録時に何かエラーが発生して、登録が完了していないか、登録されたメールアドレスにスペルミスなどがあって、返信が届かない。あるいは応募者をご利用のメールソフトで「登録完了メール」が迷惑メール等に自動的に分類されているなどが考えられます。

問い合わせフォームより事務局へご連絡ください。

必ず社名(わかれば登録日時も)及び返信メールが届かない旨を書いてください。
登録の有無の確認をして、メールでお返事します。

4. 登録内容の変更がしたい。

再登録は不要です。**問い合わせフォームより事務局へご連絡ください。**

申込ID(登録完了の返信メールに記載されています t-XXX、s-XXX)および社名を必ず記載の上、変更部分を記載してください。

<応募用紙について>

5. 応募用紙が4枚以上になってしまう。

4枚にしてからご応募ください。応募全企業同じ条件とさせていただきます。

4枚以上の場合は、再提出をお願いする場合があります。

記入欄が足りない場合

※がついている記入に関しての注釈部分(他の箇所より文字が小さくなっている部分)は除いていただいても結構です。また、記入欄ごとの枠の大きさは必要に応じてご変更いただいても結構です。

6. 応募用紙に記入できない項目がある。

応募書式は、多くの分野に対応する一般的な形式にしております。ご応募いただく作品内容によっては該当しない場合や、記述のできない項目もあると思います。その場合は、記載されなくても結構です。その場合でも、応募書式にあらかじめ記載されている枠や文言を消さないでください。

7. 応募書類以外の資料を送っても良いか？

審査は4枚の応募用紙のみで行うため、他の資料は不要です。他の資料が必要となった場合は、事務局よりご連絡します。

例外) 併賞の**産学官連携特別賞**に該当する共同開発がある場合

契約書・覚書等の写しを提出してください。

併賞の**環境貢献特別賞**に該当する場合

概要は応募書類へ記載の上、詳細データや資料がある場合は別途資料も受け付けます。